

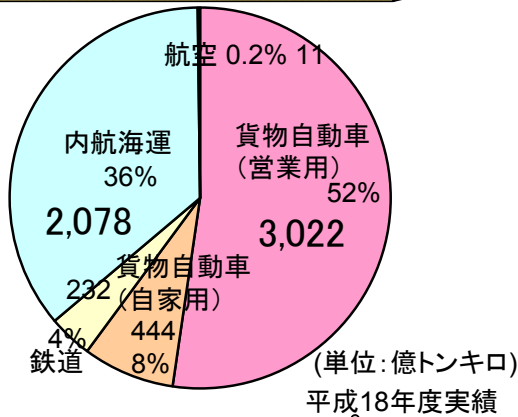
トラック輸送適正取引推進に 関する取り組み状況

- 燃料サーチャージ制の導入促進に関する実施状況等 資料1-1
- トラック運送業における燃料サーチャージ制の導入促進対策(第2次) 資料1-2
- 燃料サーチャージ制導入状況調査結果(10月調査) 資料1-3

トラック事業の現状と課題(1)

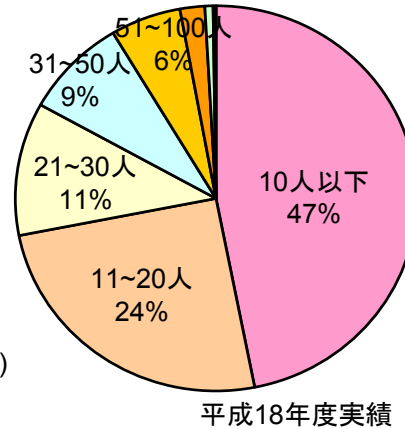
国内貨物輸送量

トラック輸送はわが国物流の基幹的輸送機関として国内貨物輸送の約6割を占める(トンキロベース)。



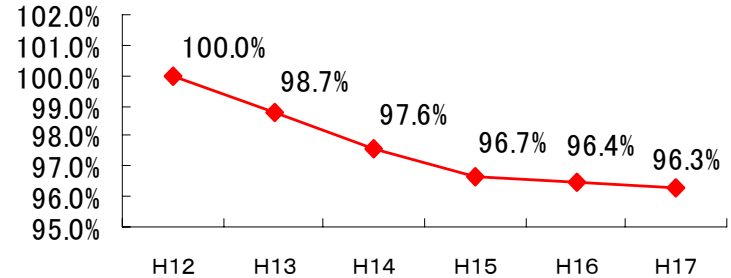
トラック事業者の規模

事業者の99.9%が中小企業(資本金3億円以下又は従業員300人以下)の脆弱な業界体質。



運賃の低下

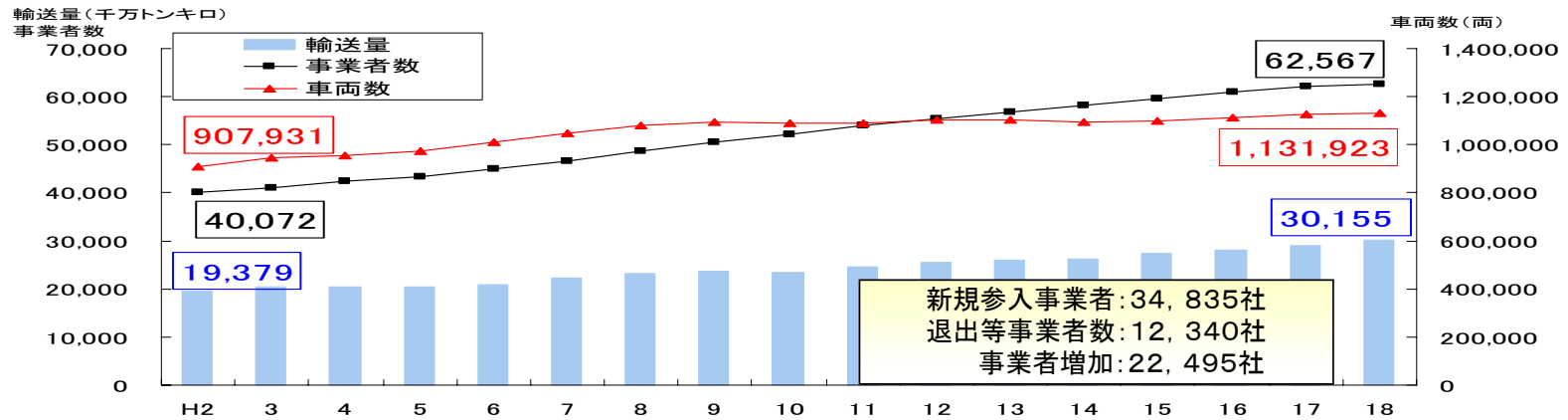
日本銀行
「企業向けサービス価格指数」より試算



事業者数	売上高	総従業員数	車両数	有効求人倍率
62,567事業者	136,046億円	127万人	113万両	1.01倍

(事業者数、車両数：平成18年度
売上高、総従業員数：平成17年度 国土交通省調べ
有効求人倍率(貨物自動車運転者)：平成18年度 厚生労働省調べ)

事業者数・輸送量・車両数

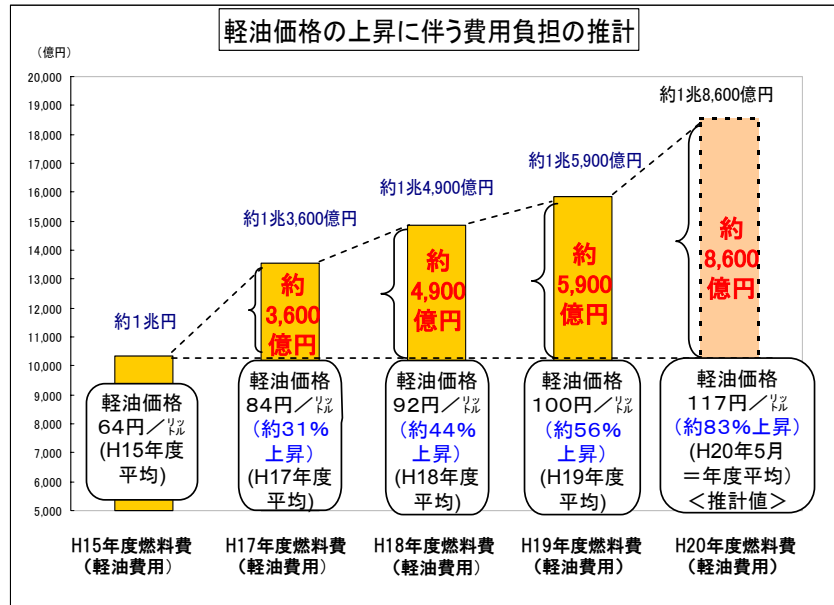


新規参入事業者: 34, 835社
退出等事業者数: 12, 340社
事業者増加: 22, 495社

トラック事業の現状と課題(2)

平成15年度に比べ、軽油価格が約53円/ℓ上昇(約83%上昇)し、業界全体で約8,600億円の費用負担増が発生

トラック業界の現状



軽油価格1円/ℓ上昇あたりの業界負担費用は約160億円

事業者の価格転嫁状況等

転嫁が全くできていない事業者 **54.8%** (H20.5)

転嫁できている事業者 **44.3%** (H20.5)

{ ほぼ転嫁できている : **1.9%**
 一部転嫁できている : **42.4%**

出典: 社団法人全日本トラック協会「軽油価格の影響と運賃転嫁に関する調査結果(平成20年5月)」

トラック事業者への支援

1. 軽油価格高騰に対応した運賃設定を図るための環境整備

- 経済団体等に対する適正取引 推進のための緊急協力要請
- 下請・荷主適正取引の推進(ガイドラインの作成)

2. トラック事業に対する予算・税制上の支援措置

運輸事業振興助成交付金

- 軽油引取税(暫定税率)収入の一定額に相当する額を都道府県が地方トラック協会に補助金として交付 (10年延長)

税制特例

- 中小企業投資促進税制等(特別償却(30%)又は税額控除(7%)【所得税・法人税】) (2年延長)
- 大型(総重量3.5t超)ディーゼルトラック・バスに係る自動車取得税(税率3%→1~2%に軽減) (2年延長)

国庫補助

- CNGトラック、ハイブリッドトラック: 通常車両価格との差額の1/2補助
- エコドライブ管理システム(EMS)、省エネ輸送関連機器(蓄熱式暖房マット等)の導入支援

高速道路料金の引下げ

「軽油価格高騰に対処するためのトラック運送業に対する緊急措置」について

「年度末に向けた中小企業対策について」 (平成20年2月20日関係閣僚申合せ)

- 燃料価格の変動によるコストの増減分を別建て運賃として設定する燃料サーチャージ制の導入、社会保険未加入事業者等に対する貨物自動車運送事業法に基づく処分の強化、輸送の安全の確保のための荷主との協働の促進、その他の緊急に講じるべき具体的施策(荷主団体への要請等)を検討の上、決定・実施する。 【国土交通省】

「軽油価格高騰に対処するためのトラック運送業に対する緊急措置」 (平成20年3月4日国土交通省が公正取引委員会と連名で作成・実施)

<運賃転嫁促進策>

- ◇ 燃料サーチャージ制の導入
- ◇ 独占禁止法・下請法の取締の強化
- ◇ 運賃の健全性の確保策
- ◇ 関係者による協働のための枠組み

<健全な競争環境の整備>

- ◇ 社会保険等未加入事業者に対する処分の強化等
- ◇ 最低保有車両台数の遵守・適正規模の見直し
- ◇ 新規許可事業者に対する法令試験の実施

<荷主との協働による安全の確保>

- ◇ 安全運行を阻害する行為の防止策
(荷主勧告制度の活用)
- ◇ 先進的取組に対する支援策

<緊急措置を推進する体制づくり>

- ◇ 本省・地方運輸局・地方運輸支局に相談窓口を設置

安心実現のための緊急総合対策(1)

「安心実現のための緊急総合対策」

(平成20年8月29日「安心実現のための緊急総合対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議)

(第1の目標)生活者の不安の解消

1. 生活・雇用支援対策

(1)物価に対する総合的対策

○高速道路料金の引下げ

- ・国民生活や地域経済を支援する観点からの高速道路料金の効果的な引下げ
- ・首都高速・阪神高速の対距離料金制度の導入延期

(第2の目標)「持続可能社会」への変革加速

4. 低炭素社会実現対策

(1)省エネ・新エネ技術の抜本的導入促進

○省エネ・新エネ設備等の導入加速

- ・省エネ・新エネ設備等の投資促進のための税制措置、融資制度

○交通分野の省エネ化、モーダルシフト

- ・エコ・カーなどの自動車・船舶・鉄道・航空等省エネ型交通機関の普及、モーダルシフト、物流効率化の促進

安心実現のための緊急総合対策(2)

(第3の目標)新価格体系への移行と成長力強化

7. 中小企業等活力向上対策

(1) 中小企業・零細企業等への支援

○資金繰り対策の拡充

- ・中小企業金融の円滑化(中小・零細企業金融のきめ細かい実態把握と監視の強化、金融機関への要請、中小・零細企業の自己資本充実策や事業再生の支援、金融仲介機能の発揮促進に向けた検査対応の一層の改善等)
- ・新たな保証制度(原材料価格高騰対応等緊急保証)の導入
- ・セーフティネット貸付の強化

○下請事業者保護の強化

- ・下請事業者の相談体制の拡充(下請かけこみ寺における弁護士相談等)、買ったたきの具体的内容の明示、下請適正取引ガイドラインの改訂等の措置及び親事業者・下請事業者への周知徹底
- ・優越的地位の濫用等に対する課徴金の導入等の独禁法改正(継続審議中)、下請法・独禁法の厳格運用(執行体制の拡充、下請法に基づく検査の積極的実施、書面調査実施)
- ・「下請保護情報ネットワーク(仮称)」の構築(下請事業者の保護のための関係行政機関間の連携強化)

○燃料負担の大きい特定業種支援の強化等

(トラック運送業)燃料サーチャージ制導入の更なる促進、セーフティネット保証の一部補助、省エネ車両・機器等の導入促進等燃費対策

燃料サーチャージ制の導入促進に関する実施状況

燃料サーチャージ制に関するガイドラインの作成・周知

- ・「トラック運送業における燃料サーチャージ緊急ガイドライン」を作成（平成20年3月14日）
- ・相談窓口（燃料サーチャージ制導入推進事務局）を全ての運輸支局等に設置（3月14日）し、全国の地方トラック協会・支部に対し、延べ240回を超える説明会を開催。
 - ※全国共通番号（0570-055-109 “ゴーゴートラック”）による「トラック輸送適正取引相談ホットライン」を開設。
 - 平成20年9月より「適正取引相談窓口」において、金融機関の貸し渋り、軽油の売り渋り等の相談にも対応し、受付内容を拡充。

荷主団体等への要請

- ・国土交通審議官、自動車交通局長、地方運輸局長はじめ、国土交通省幹部が経済・荷主団体等に対して、国土交通大臣から各団体の長宛ての文書により協力要請を実施。
（日本経団連、日本商工会議所及び中央の荷主団体（経済産業省、農林水産省及び国税庁所管団体を含む）74、地方の荷主団体等207）

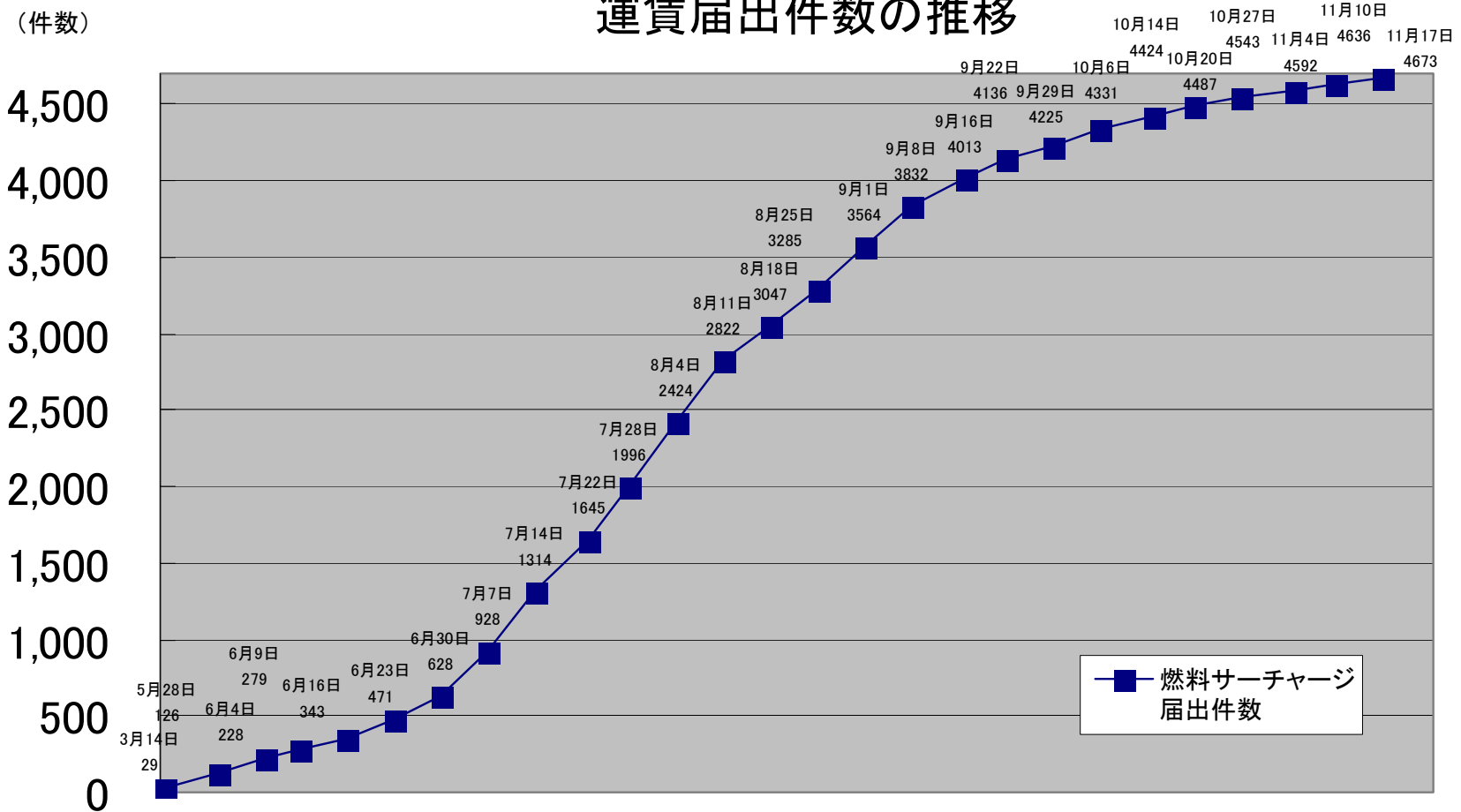
トラック輸送適正取引推進パートナーシップ会議の設置

- ・中央において、学識経験者、荷主企業、トラック運送業者、行政等をメンバーとするトラック輸送適正取引推進パートナーシップ会議を5月28日に設置・開催。
- ・また、地方運輸局においても、6月20日に九州運輸局、6月27日に北陸信越運輸局、7月7日に中国運輸局、7月9日に近畿運輸局、7月11日に中部運輸局、7月28日に関東運輸局で同会議を設置・開催するなど各運輸局又は支局においてきめ細かくサーチャージ制の普及促進策を実施。

トラック運送業における導入状況 <導入届出件数 4, 673件(11月17日現在)>

- ・業界最大手の日本通運(株)が5月30日に燃料サーチャージ制の導入の届出をしたのを皮切りに、佐川急便(株)、西濃運輸(株)、福山通運(株)、トナミ運輸(株)、第一貨物(株)、名鉄運輸(株)、西武運輸(株)など地域を代表するトラック運送業者が既に燃料サーチャージ制を導入済み。
- ・他社においても燃料サーチャージ制の早期導入に向けて具体的なサーチャージ案を検討中。
- ・全国の事業者の導入状況について、全日本トラック協会が6月及び10月に実態調査を実施。

トラック運送業における燃料サーチャージ制 運賃届出件数の推移



燃料サーチャージ制運賃届出状況

平成20年11月17日現在

運輸局	届出件数	事業者数			車両数		
		届出 事業者数	管内 事業者数	割合 (事業者数)	管内事業者 保有車両数	届出事業者 保有車両数	割合 (車両数)
北海道	423	414	3,875	11%	76,528	23,925	31%
北陸信越	359	350	3,164	11%	60,233	24,238	40%
東北	642	632	4,831	13%	79,438	39,947	50%
関東	737	722	19,822	4%	350,441	84,967	24%
中部	689	660	7,222	9%	167,512	64,429	38%
近畿	723	719	9,301	8%	172,720	64,143	37%
四国	452	446	2,431	18%	36,340	17,962	49%
中国	159	153	4,665	3%	72,984	24,091	33%
九州	455	442	6,226	7%	108,695	33,061	30%
沖縄	5	5	1,030	0%	7,032	216	3%
合計	4,673	4,572	62,567 [※]	7%	1,131,923 [※]	376,979	33%

※18年度末現在

軽油価格推移表(全国)

